受領　令和８年９月 28 日 13 時 31 分	通告番号（４）1/2

令和８年９月 28 日

読谷村議会
議長　比　嘉　幸　雄　　殿

読谷村議会議員
岸　本　大二郎　　印

一 般 質 問 通 告 書

第 555 回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第 61 条第２項の規定により通告いたします。

質　問　要　旨	答弁を求める者
１　令和８年12月施行予定の「こども性暴力防止法」について、本村の準備状況について 令和６年６月に「こども性暴力法」が国で成立した。子どもに関わる仕事に就く人に性犯罪歴がないかを雇用主が確認する事が義務となっている。 令和８年12月から施行予定の「こども性暴力防止法」について、本村がどのように準備しているのか伺う。 （１）学校や保育所、学習塾など子どもに対して教育・保育などを行う事業所に子どもへの性暴力を防ぐためにどのような取り組みを行うのか。 （２）対象者の施設や事業所及び対象者は。 （３）認定対象となる事業所への周知・啓発の取組みは。	
２　選挙運動用ポスターの規格に関する公職選挙法改正の周知と村選挙管理委員会の対応について 令和８年１月１日に施行された公職選挙法の一部改正により、選挙運動用ポスターの規格が全国一律で統一された。しかし、先の村議会議員選挙において、この法改正の内容が施行概要や立候補予定者への案内に正確に反映されていなかった実態がある。案内の不備がもたらす選挙の公平性への影響を検証するとともに、選挙管理委員会における法改正の把握体制の問題を正し、再発防止に向けた具体的な改善策を問う。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
（１）令和８年１月１日施行の公職選挙法改正（ポスター規格の統一等）が、先の村議会議員選挙の立候補予定者説明会資料や施行概要に反映されていなかった原因は何か。 （２）新旧規格案内の相違（誤認）が候補者の活動や「選挙の公平性」に与えた影響について、選挙管理委員会はどのような認識を持っているか。 （３）今後の各種選挙において、法改正等の正確かつ迅速な把握と、立候補予定者への漏れのない周知徹底を図るため、どのような体制的改善策を講じるのか。	
３　過去５回の読谷村議会議員選挙における投票率の推移と、投票率向上に向けた具体的な取り組みについて 近年、地方選挙における投票率の低下や政治離れが全国的な課題となっている。民主主義の根幹である選挙において、幅広い世代の村民が村政に関心を持ち、一票を投じる環境を整えることは選挙管理委員会の重要な責務である。先の村議会議員選挙を含む過去5回の投票率の推移から現状の課題を浮き彫りにし、有権者（特に若年層や子育て世代）の投票環境の向上と投票意欲を高めるための、今後の戦略と具体的な取り組みについて伺う。 （１）過去５回の読谷村議会議員選挙における投票率の推移と、年代別等の傾向について、選挙管理委員会はどのように分析しているか。 （２）先の村議会議員選挙において、投票率向上のために実施した啓発活動や環境整備（期日前投票の周知等）の実績と、そこから見えた課題は何か。 （３）今後の各種選挙に向け、働く世代や子育て世代が投票しやすい環境づくり（期日前投票所の拡充等）や、ＳＮＳ等を活用した効果的な広報戦略など、有権者の投票意欲を高めるための新たな取り組みをどのように展開していくのか。	